

目 次	
<a href="#">第 89 回例会・勉強会の報告</a>	P. 1
別紙 1 <a href="#">事務局報告</a>	P. 2
別紙 2 <a href="#">政治の現況について</a>	P. 3
[資料] <a href="#">「市民連合」の声明と野党共通政策の提言</a>	P. 5
別紙 3 <a href="#">緊急警告 056 号 教科書への政府介入を許すな</a>	P. 6

## [第 89 回例会・勉強会の報告](#)

9 月 26 日、都内・三田いきいきプラザにて第 89 回例会・勉強会を開催した（参加者 5 名；会員 75 名）。

例会では、鹿島委員が座長となり、事務局報告を福田共同代表が行い（[別紙 1](#)）、続いて政治の現況を草野委員が報告し（[別紙 2](#)）、勉強会は「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の「衆議院総選挙における野党共通政策の提言」（[3. 資料](#)）を題材に議論した。

事務局報告では福田代表から、①来信の紹介、②合田寅彦著『“丸腰” 国防論—憲法九条の理念、今ここに！』（2015 年刊）の紹介と著者のお便り朗読、③三鷹事件再審の第 3 回三者協議の報告、④詩人・石川逸子著『三鷹事件 竹内景助の思い』の刊行予定、⑤「週間金曜日」東京南部読者会の報告、などを受けた。この中で、後藤富士子弁護士著の冊子 11 号『日本国憲法の司法』の反響について、「弁護士の皆さんからは好評であるが、一般読者からは難しい」という声もあるなか、20 冊の大量注文も受けた。各グループの学習題材となっている」なども報告された。

政治の現況報告では草野委員から、「横浜市長選」「政府・与党の臨時国会開催要求拒否」「高市早苗総裁選候補の敵基地無力化攻撃発言」などについて論評があり、この中で特に重視すべき項目として「高市発言は憲法違反であるにもかかわらず公然とマスコミに流されていることは許されない」ことが強調された。また、「政府・与党の臨時国会開催拒否は憲法違反であり当会として緊急警告を発出すべきであった」ことも指摘された。

議論では、『自宅放置』という菅政権の失政によって多くの人が亡くなった」「横浜市長選における菅・与党陣営の敗北、総選挙を前にした自民党議員の危機感が菅首相を退陣に追い込んだ」「政府のコロナ対策、政治姿勢に対する国民の批判を自民党議員が察知して首のすげ替えで危機を乗り切ろうとしている」「自民党は権力に執着するゆえに危機に柔軟に対応している」「政権交代によってしか現在の危機は克服できないが、野党は連携しなければ勝ち目はない」「自民党総裁選においてはマスコミの電波ジャックが行われ河野批判が展開された」「横浜市長選では野党候補者の資質に一部批判もあったが、大局的には自民党政治を変えなければならない政治的に重要な局面であった」「市長選立候補を途中断念した郷原氏の落選運動は行き過ぎである」「政策的にはカジノ廃止、コロナ対策、学校給食の実践など支援組織の政策が反映されている」などの意見が出された。

学習会は、市民連合の提言について草野委員の解説を受け、議論した。提言は「憲法に基づく政治の回復」「科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化」「格差と貧困を是正する」「地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行」「ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現」「権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する」の 6 つの政策で構成されている。

意見としては、「政策としては適切で正しい。しかし総花的で具体性・実現性に欠ける。総選挙スローガンとしては不十分である。焦点はコロナと減税による格差是正だ」「減税の明記はれいわ新選組の功績だ」「アジアにおける平和創出のための外交努力、核兵器禁止条約の批准、沖縄辺野古での新基地建設を中止など、立派な提言となっている」「選挙対策として野党協力のためにある程度の妥協は必要となる」「『SDGs』の言葉が見当たらないのは残念」「司法の抱える問題点が取り上げられていない」などが出され、当面

している総選挙対策として集中的・具体的なスローガンとして「1. 消費税5%実現による生活救済と経済活性化、2. コロナ対策としてすべての自宅放置を解消する医療体制の再構築、3. 権力の私物化許さない政治の信頼回復」を全体で確認した。

なお、10月の勉強会は直近の政治課題をテーマに開催する予定である。

---

## <別紙1> 事務局報告

※ 郵送費節約のため、メール受信が可能な方はアドレスをご一報下さい。  
福田玲三（事務局）

### 1) 来信 「三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会」吉村勝雄事務局長より（①9月6日、②同13日）

①「平和フォーラム」関係から多くの署名が寄せられています。支援する会・語り継ぐ会宛にきた署名を集約して9月8日に東京高等裁判所に提出する予定です。団体名など集約が終了致しましたらお知らせします。

② 9月8日、三鷹事件再審を支援する会、三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会、日本国民救援会の代表は、再審開始決定を求める署名を、東京高裁第五刑事部に提出しました。

第一次提出分は個人署名、18539筆、団体署名499団体となりました。

たくさんの署名へのご協力ありがとうございました。

署名は引き続き継続し、第二次分として提出しますので、よろしく願いいたします。

### 2) 『非戦の国防論』に先立つ『“丸腰”国防論』の紹介

当会ニュース92号で合田寅彦著『非戦の国防論』を紹介した機縁で、著者より『“丸腰”国防論——憲法九条の理念、今ここに！』（2015年刊）が寄贈された。

後者の章立ては次の通り。<第1章>国民の“空気”となった脅威論を解剖する、<第2章>日本国憲法第9条をめぐる遙か遠くの懐かしい情景、<第3章>自衛隊はこんなに立派な“軍隊”になった、<第4章>日本の中の“異国”——在日米軍基地——、<第5章>市民にとって「戦争」とは何か、<第6章>仮想敵国と“侵略”を考える、<第7章>「積極的平和主義」と集団的自衛権について、<第8章>“丸腰”国防のユニークな戦略、<第9章>在日米軍基地および自衛隊駐屯地の完全撤去、<第10章>自衛隊が生まれ変わった！、<第11章>国防の要諦は日本から原発をなくすこと。

本書は合田氏が居住する茨城県石岡市内外の市民が「国防を考える市民懇話会」を作り、各章を分担し、調査したものが、編集されている。いずれも市井の人が日頃考える疑問が丁寧に紹介され解明されており、草の根運動家にとって貴重な手引きといえる。

前回紹介した『非戦の国防論』とあわせて、希望者は当会に申込みたい。

### 3) 三鷹事件再審請求の第3回三者協議の報告

9月16日に行われた三鷹事件の三者協議で、最初に裁判長から、前・藤井敏明裁判長から、伊藤雅人裁判長に代ったという挨拶があり、8月末に意見書を提出した検察官からは、全く発言なし。

それに対して野嶋主任弁護士から、意見書反論のために曾根教授に連絡したがまだ会えていないことを伝え、高見澤弁護士団長から、三鷹事件については、支援する会等が広く署名活動などを積極的に行っており、先日も、大量の個人署名や団体署名が裁判所に届けられたはずだが、見ているかと聞くと、裁判長ら3人がうなずいていた由。

ついで、裁判長が弁護士からの反論の意見書はいつ頃までに提出できるかという問いがあり、曾根先生のご都合で確約はできないが、10月末頃までには提出したいと答えた。次回の三者協議の日時は未定。

その後、曾根先生との打ち合わせを急ぎ、9月20日に会合が持たれた。

曾根先生は東京大学の名誉教授で、野嶋弁護士事務所までご足労いただき、1時半から3時半まで、パンタグラフが一両目だけでなく二両目も上がっていたことを、事前に作成された図面と文章を使って電気工学的に詳しく説明され、さらに弁護士からの質問にも答えてもらい、それに基づき野嶋弁護士を中心に意見書にまとめ、その他の検察側の全ての意見に反論を加えたものをできるだけ早くに作成し、10月末頃までに裁判所に提出する予定。

4) 詩人の石川逸子さんが小論『詩に想う「三鷹事件」竹内景助の無念』（仮題）を脱稿  
詩人の石川逸子氏（地球賞、女性文化賞を受賞）が『詩に想う「三鷹事件」竹内景助の無念』（仮題、A4版 70 余頁）をこのほど脱稿、近く刊行される予定。

5) 週刊金曜日東京南部読者会の報告（大田区消費者生活センター）

8月27日（金）18時～19時50分、参加者は12名で次のような意見交換があった。  
「1339号、『関西生コン事件』で初の無罪判決の記事は他のメディアは取り上げておらず、本誌ならではの。労働運動に刑事弾圧を加えるなど、言語道断、19世紀ではない。生コンは日本では数少ない、組合らしい組合。大変だろうが、闘い続けてほしい」「スガ総理の言葉は全く心に通じて来ない。安倍前総理もひどかったが、彼はもっとひどい。言語の崩壊は社会の崩壊に通じる。一刻も早く政界を去るべきだ」  
「1340号、金学順さんのインタビューと記事は優れている。日本軍のあまりに非人間的行動、戦後の政府の無責任さには憤りを覚えるばかりである」「『労働者文学』89号が「竹内景助氏の『憂囚録』を文学賞（佳作入選）として掲載。三鷹事件の再審請求運動の広がり期待し「再審要請署名」にご協力を」  
「タリバン勝利後のアフガニスタンから日本大使館職員が真っ先に退避したのは犯罪である。自国民救出が最大の仕事だ。ソ連の満州侵入後、関東軍が自国民を見捨て、真っ先に逃亡したことを想起させる」  
「バイデン米大統領の中国叩きは尋常ではない。コロナをめぐる米・中の政争も見苦しい」

6) 集会の案内

■週刊金曜日南部読者会 12周年記念企画『ショックドクトリン』上映、直前・衆議院選挙など談話  
10月22日（金）18:00～20:50 大田区消費者生活センター第4集会室（JR蒲田駅東口徒歩5分）

7) 当面の日程

第89回例会・勉強会	9月26日（日）13:30～16:30	新橋ぼるーん学習室205号
第91回運営委員会	10月3日（日）13:00～	港区勤労福祉会館 第2洋室
第90回例会・勉強会	10月24日（日）13:30～16:30	三田いきいきプラザ集会室C
第92回運営委員会	10月31日（日）13:00～	三田いきいきプラザ講習室

---

<別紙2> [政治の現況について](#)

(1) 主なニュース一覧（2021/8/21～9/20）

- \* 横浜市長選、野党候補の山中竹春氏が当選。菅首相支援の候補大差で破る（2021/8/22）
- \* コロナ緊急事態宣言下、オリンピックに続きパラリンピックも開催強行（2021/8/24）
- \* 政府、緊急事態宣言を北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島 の8道県追加、先行13都府県と合わせ計21都道府県に拡大 9月12日まで（2021/8/25）
- \* パラリンピック、学校連携観戦で児童動員（2021/8/25）
- \* 米軍、アフガニスタン撤退完了（2021/8/30）
- \* 政府・与党、野党の臨時国会開催要求を拒否（2021/8/31）
- \* 菅義偉首相、自民総裁選に不出馬、退陣表明（2021/9/3）
- \* 野党4党と「市民連合」、共通政策で合意（2021/9/8）
- \* 政府、緊急事態宣言21都道府県のうち東京、大阪など19都道府県の期限を12日から30日まで延長決定。宮城、岡山は重点措置に（2021/9/9）
- \* 高市早苗自民党総裁選候補（前総務相）、電磁波で敵基地無力化攻撃発言（2021/9/10）
- \* 自民党総裁選告示。河野太郎、岸田文雄、高市早苗、野田聖子の4氏が立候補（2021/9/17）

(2) 新聞社説、ニュース記事（議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載）

①朝日新聞 DIGITAL 2021年8月31日 ニュース記事

自民、臨時国会の召集を拒否 野党は「憲法違反」と批判

自民党の森山裕国会対策委員長は31日、立憲民主党の安住淳国対委員長と国会内で会談し、野党が憲法53条に基づいて求めていた臨時国会の召集に応じない考えを伝えた。野党側は「明白な憲法違反」（立憲の枝野幸男代表）と批判を強めている。

立憲など野党 4 党は 7 月 16 日、憲法の規定に基づいて、臨時国会の召集を求める要求書を大島理森・衆院議長に提出。政府・与党が召集に動かないため、安住氏が 8 月 26 日に、新型コロナ対策で予備費を積み増す補正予算案を通すための臨時国会を 9 月 7～16 日に開くよう森山氏に求めていた。政府・与党は、補正予算案の審議を衆院選後に先送りする考えだ。

## ②毎日新聞 2021 年 9 月 3 日 ニュース記事

### 菅首相退陣 党内の支持離れ加速、不出馬追い込まれ

菅義偉首相（72）＝自民党総裁＝は 3 日の党臨時役員会で、自身の任期満了に伴う総裁選（17 日告示、29 日投開票）に立候補しないと表明した。その後、記者団に「新型コロナウイルス対策に専念したい。その思いの中で、出馬しないと申し上げた」と語った。総裁選で新総裁選出後に総辞職する見通しで、菅内閣は昨年 9 月の発足から約 1 年での退陣となる。総裁選再選を目指した首相だが、内閣支持率の低迷から党内の支持離れが加速し、不出馬に追い込まれた。

首相は 3 日午前官邸で加藤勝信官房長官、党本部で二階俊博幹事長にそれぞれ不出馬の意向を示し、その後の役員会で正式に表明した。首相は 6 日にも党役員・閣僚人事を行う調整を進めていたが、役員会では人事も行わないと明言した。

首相は首相官邸で記者団に対し「コロナ対策と（総裁選の）選挙活動は莫大（ばくだい）なエネルギーが必要で両立はできない。どちらかを選択すべきだ。国民に約束しているコロナの感染拡大防止に専念したいと判断した」と述べた。来週、記者会見を開き、不出馬の理由などを説明する考えも示した。

首相は総裁選での新たな総裁の選出後に退陣する見通しで、二階氏は「考えに考えた末、ご決断されたことだろう。（菅）総裁の考えを受け入れ今後の党運営に対処したい」と述べた。

首相はこれまで繰り返し総裁選出馬の方針を表明。人事で局面打開を狙った。だが、党内では「菅首相のもとでは次期衆院選を戦えない」との批判が続出し、党内の主要派閥の支援とりまとめも困難となり、人事に向けた調整も難航。出馬見送りに追い込まれた。

首相は就任以来、「コロナ対策が最優先」と訴えてきた。国民へのワクチン接種の加速や東京オリンピック・パラリンピックの成功で政権浮揚を図り、総裁選を無風で乗り切る戦略を描いてきた。ところが感染拡大に歯止めはかからず、与党は 4 月の衆参 3 選挙で不戦敗を含む全敗を喫し、8 月の横浜市長選でも首相が支援した候補が大敗。自民党内で交代論が高まった。総裁選に先立つ 9 月中旬の衆院解散で総裁選を先送りする戦略も模索したが、党内の激しい反発を招いた。

首相は 2012 年の第 2 次安倍政権発足時から官房長官を務め、20 年 9 月、安倍晋三前首相の辞任に伴う総裁選で「安倍政権の継承」を掲げて圧勝し、第 99 代首相に選出された。異例の「無派閥・非世襲」の首相として注目を集めたが、今年 2 月には首相の長男が勤務する会社による総務省幹部接待問題が発覚。コロナの感染拡大が続く中の五輪開催にも批判が集まった。安倍氏は山口県宇部市で記者団に「大変重い判断をされたと思う。私の急な辞職の後に立派に務めていただいた。コロナは難しい対策だったが全力投球された。感謝している」とコメントした。【高本耕太】

## ③朝日新聞 DIGITAL 2021 年 9 月 8 日 ニュース記事

### 野党 4 党、市民連合と政策合意 「コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対」

市民連合と政策合意した文書には、社民党の福島瑞穂党首、共産党の志位和夫委員長、立憲民主党の枝野幸男代表、れいわ新選組の山本太郎代表が署名した=2021 年 9 月 8 日午前 8 時 55 分、国会内、上田幸一撮影

立憲民主党、共産党、社民党、れいわ新選組の野党 4 党は 8 日、野党共闘を呼びかけている市民団体「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」（市民連合）との政策合意に調印した。2019 年参院選では当時の立憲、国民民主、共産など野党 5 会派が市民連合と政策合意をしたが、政権選択を問う衆院選で野党第 1 党が加わるのは初めて。

政策の柱は、①憲法②コロナ対策③格差是正④エネルギー⑤ジェンダー平等⑥行政の透明化の 6 項目。具体的には、安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する。消費税減税や富裕層の負担強化など公平な税制を実現する。また、原発のない脱炭素社会や選択的夫婦別姓の実現、森友・加計問題、桜を見る会など疑惑の真相解明などが盛り込まれた。衆院選で 4 党が掲げる政策の土台となる。

国会内であった調印式には各…（以下略）

## ④産経新聞 THE SANKEI NEWS 2021 年 9 月 10 日 ニュース記事

### 高市氏、敵基地無力化に電磁波や衛星

自民党総裁選に出馬表明した高市早苗前総務相は10日のテレビ朝日番組で、弾道ミサイルを相手国領域内で阻止する「敵基地攻撃能力」の保有をめぐり「敵基地を一刻も早く無力化した方が勝ちだ。使えるツールは電磁波や衛星ということになる」と述べた。

同時に「向こうから発射の兆候が見えた場合だ。こちらから仕掛けたら駄目だ」と強調。その上で「強い電磁波などいろいろな方法でまず相手の基地を無力化する。一步遅れたら日本は悲惨なことになる」とも語った。

⑤東京新聞 TOKYO Web 2021年9月17日 ニュース記事

**自民党総裁選が告示 河野、岸田、高市、野田の4氏が立候補へ**

菅義偉首相の後継を決める自民党総裁選が17日午前に告示され、河野太郎行政改革担当相(58)、岸田文雄前政調会長(64)、高市早苗前総務相(60)、野田聖子幹事長代行(61)の4氏が立候補を届け出た。党内7派閥のうち6派閥が事実上の自主投票。国会議員票の383票と「地方票」と呼ばれる党員・党友票の383票の計766票を争う。新型コロナウイルス対策や経済政策、森友学園問題などを争点に論戦が展開される。29日に投開票され、新総裁が選出される。

発信力のある河野氏は次期衆院選の「顔」としての期待が集まり、中堅・若手を中心に支持が広がる。岸田氏は足元の岸田派を着実に固めたほか、麻生派のベテラン議員らに浸透している。高市氏は安倍晋三前首相に支持され、保守系議員の支援も受ける。野田氏は、出馬に必要な推薦人20人を確保できたのが告示前日の16日と出遅れたため、支持拡大を急ぐ。(共同)

[資料] [「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の声明と野党共通政策の提言](#)

①市民連合と立憲野党の政策合意にあたっての声明

9月8日、市民連合が要請した、衆議院選挙を戦う際の基本的な政策について、立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の各党首がこれを受け入れ、本格的な野党協力の体制を確立することができた。このことは日本の民主主義を回復するための貴重な一歩であり、関係各位の努力と英断に深い謝意を表したい。また、各地の運動を通して野党に対して、小異を残して大同につくよう倦まずたゆまず働きかけを重ねてきた多くの市民にも心より感謝したい。また、国民民主党には、野党と市民の協力を結集することを引き続き求めたい。

菅義偉首相は、自民党総裁選挙での再選が難しいと見るや、いち早く退陣を表明し、自民党総裁選挙を華々しく行うことで、菅政権に対する国民の不満、不信をそらそうとしている。新型コロナウイルスの危機をここまで深刻化させ、有効な政策を打てていないことは、菅首相個人の能力の問題だけでなく、安倍晋三前首相以来の政権及び自民党の体質の帰結である。情報を隠蔽し国民に虚偽を流布する、科学的知見を軽視し国民の声明よりも権力者のメンツや利権を優先させる、建設的な対話を拒否し議会政治を無意味化する。これらの安倍、菅政治こそが、今日の政治空白を作り出した。それゆえ、だれが首相になっても、これまでの自民党政治の厳しい総括なしには、有効な政策を実行することはできない。

政策合意を機に、野党は政治の転換のために緊密に協力し、地域において市民もそれを支えていくことを求めたい。安倍、菅政治が続いたために、死ななくてもよい人が何人亡くなったのか、適切な医療を受けられないまま自宅で亡くなった人がどれだけ無念だったのかをかみしめることから、衆議院選挙の戦いを始めたい。

この衆議院選挙は、野党側も政党ブロックを作り、小選挙区で政府与党対野党という二者択一の構図を全面展開する初めての選挙となる。この政策合意は、国民本位の政治を実現するための第一歩である。我々が生命と生活を守るために、さらに、個人が尊重され、自由に生きられる伸びやかな社会を作るために、我々は全力を挙げてこの選挙を戦い抜きたい。

2021年 9月 8日

②衆議院総選挙における野党共通政策の提言 —— 命を守るために政治の転換を ——

新型コロナウイルスの感染の急拡大の中で、自公政権の統治能力の喪失は明らかとなっている。政策の破綻は、安倍、菅政権の9年間で情報を隠蔽し、理性的な対話を拒絶してきたことの帰結である。この秋に行われる衆議院総選挙で野党協力を広げ、自公政権を倒し、新しい政治を実現することは、日本の世の中に道理と正義を回復するとともに、市民の命を守るために不可欠である。

市民連合は、野党各党に次の諸政策を共有して戦い、下記の政策を実行する政権の実現をめざすこと

を求める。

## 1 憲法に基づく政治の回復

- ・安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する。
- ・平和憲法に基づき、総合的な安全保障の手段を追求し、アジアにおける平和の創出のためにあらゆる外交努力を行う。
- ・核兵器禁止条約の批准をめざし、まずは締約国会議へのオブザーバー参加に向け努力する。
- ・地元合意もなく、環境を破壊する沖縄辺野古での新基地建設を中止する。

## 2 科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化

- ・従来の医療費削減政策を転換し、医療・公衆衛生の整備を迅速に進める。
- ・医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの待遇改善を急ぐ。
- ・コロナ禍による倒産、失業などの打撃を受けた人や企業を救うため、万全の財政支援を行う。

## 3 格差と貧困を是正する

- ・最低賃金の引き上げや非正規雇用・フリーランスの処遇改善により、ワーキングプアをなくす。
- ・誰もが人間らしい生活を送れるよう、住宅、教育、医療、保育、介護について公的支援を拡充し、子育て世代や若者への社会的投資の充実を図る。
- ・所得、法人、資産の税制、および社会保険料負担を見直し、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現し、また低所得層や中間層への再分配を強化する。

## 4 地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行

- ・再生可能エネルギーの拡充により、石炭火力から脱却し、原発のない脱炭素社会を追求する。
- ・エネルギー転換を軸としたイノベーションと地域における新たな産業を育成する。
- ・自然災害から命と暮らしを守る政治の実現。
- ・農林水産業への支援を強め、食料安全保障を確保する。

## 5 ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現

- ・ジェンダー、人種、年齢、障がいなどによる差別を許さないために選択的夫婦別姓制度や LGBT 平等法などを成立させるとともに、女性に対する性暴力根絶に向けた法整備を進める。
- ・ジェンダー平等をめざす視点から家族制度、雇用制度などに関する法律を見直すとともに、保育、教育、介護などの対人サービスへの公的支援を拡充する。
- ・政治をはじめとした意思決定の場における女性の過少代表を解消するため、議員間男女同数化（パリテ）を推進する。

## 6 権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する

- ・森友・加計問題、桜を見る会疑惑など、安倍、菅政権の下で起きた権力私物化の疑惑について、真相究明を行う。
- ・日本学術会議の会員を同会議の推薦通りに任命する。
- ・内閣人事局のあり方を見直し、公正な公務員人事を確立する。

2021年9月8日

上記政策を共有し、その実現に全力を尽くします。

※出典：<https://shiminrengo.com/archives/4336>（野党代表者の署名付提言と賛同者一覧のリンクあり）

## <別紙 3> [緊急警告 056 号 教科書への政府介入を許すな](#)

文部科学省は9月8日、慰安婦問題や第2次大戦中の朝鮮半島からの徴用を巡る教科書の記述について、教科書会社5社から「従軍慰安婦」「強制連行」との記述の削除や変更の訂正申請があり、同日付で承認したと明らかにした。政府は4月、「従軍慰安婦」という表現は誤解を招く恐れがあるとして、単に「慰

安婦」とするのが適切とする答弁書を閣議決定。朝鮮半島から日本本土への労働者の動員を「強制連行」とひとくくりにする表現も適切でないとした。(2021.09.08 日経新聞電子版)

菅内閣は、2021年4月27日の定例閣議において、日本維新の会、馬場伸幸議員の「従軍慰安婦」や「強制連行」「強制労働」という表現の不適切性を訴えた質問主意書をそのまま是認した答弁書で、「従軍慰安婦」は単に「慰安婦」、「強制連行」は「徴用」の表現が適切であるとし、「強制労働」に該当するものはなかったとの閣議決定を行った。この決定を受けて文科省は、翌5月に教科書発行会社20社に対して閣議決定の内容を説明し、「従軍」、「強制連行」、「強制労働」の表現を使っていた各社が訂正を申請し承認されたのである。これは、安倍政権下の2014年1月、文科省による教科書検定基準の改定を受けての動きである。改定内容は、主に歴史等の社会科教科書において、次のように規定した。

- ① 未確定な時事的事象を記述する場合は、特定の事柄を強調し過ぎないこと。
- ② 近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項を記述する場合は、通説的な見解がないことが明示し、児童生徒が誤解しないようにすること。
- ③ 閣議決定その他の方法により示された政府の統一的な見解や最高裁判所の判例がある場合は、それらに基づいて記述すること。

今回の閣議決定では、1993年の河野内閣官房長官談話(注1)については継承するとしている。官房長官談話は1993年5月4日付だが、1991年12月から1年半調査し、その結果として、「いわゆる従軍慰安婦問題については、(中略)慰安所は軍当局の要請により設営され、慰安所の設置、管理、運営及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接に関与し、募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。(以下略)」との見解を発表したものの。にもかかわらず今回の閣議決定では、朝日新聞が吉田清治氏発言記事を撤回したことをひたすら強調して、軍の関与や強制連行を否定する立場からの表現変更と言わざるを得ない。慰安所は、あくまで軍のために設置されたことは明らかであり、そこで働く慰安婦は「従軍」そのものなのである。

朝鮮人労働者の「強制連行」については、1938年4月に「国家総動員法」が施行され、政府は朝鮮総督府にも労務動員計画数を割り当て、総督府は1939年から本格的に労働者募集を開始する。当初は自由意志による応募が多かったとされるが、太平洋戦争の長期化に伴い日本本土の労働力不足が深刻化し、次第に割り当て数達成が困難になり、強制的な動員が行われたとの証言も多数ある。更には、動員された朝鮮人の多くが、北海道や九州の炭鉱など、過酷な現場で就業させられ、多くの逃亡者が発生したのも事実である。したがって、「強制連行」も「強制労働」も歴史的事実として極めて適切な表現なのである。すべてが「強制連行」、「強制労働」ではなかったとしても、その表現自体を否定することは論外である。

以上を踏まえ、次の通り指摘したい。

1. 1993年の官房長官談話は、1年半の調査に基づいて発表された、日本から被占領国をはじめ、諸外国に向けて発せられた公式のメッセージである。今回の問題は単なる用語の表現ではなく、過去の歴史を否定する行為である。官房長官談話を継承すると言いつつ実はその変質を図っている。その不誠実さにはあきれられるほかない。
2. 「閣議決定」項目で最も多いのは、国会議員の「質問主意書」に対する「答弁書」とされる。すなわち「閣議決定」は首相や大臣の「国会答弁」とイコールである。安倍元首相は、「桜を見る会」関係で118回もの虚偽答弁を行ったことが明らかになった。また、黒川検事長定年延長を違法に閣議決定したことは周知のとおりである。「閣議決定」なるものの危うさ、軽さが透けて見える。自民党以上に自虐史観批判に熱心な日本維新の会の一議員の質問主意書を利用した閣議決定で歴史を捻じ曲げ、表現の自由を奪うことは到底許されるものではない。
3. 歴史教科書は学術研究の知見と到達点を基に記述されなければならない。一内閣の意図的な閣議決定を教科書記述に強要するなど、検閲そのものであり、絶対にあってはならないのである。しかも、今回のように教科書会社が自ら削除・訂正を願い出たかに装うのは、さらに罪深い。家永教科書裁判において、教科書検定制度を、「一般図書としての発行をなんら妨げるものではない」から「検閲には当たらない」として合憲判断を下した最高裁判決(1997.8.29)がもたらした現実である。これは早急に改められなければならない。

ドイツのヴァイツゼッカー元大統領は、ドイツの敗戦40年にあたる1985年に連邦議会で、「過去に目を

閉ざす者は、現在にも盲目になる」と演説し、国民に対して、ドイツの過去をありのまま見つめる勇気を持つように求めた。

安倍元内閣及び菅前内閣は、まさに「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目になっている」と言えるのではないか。

今回の閣議決定と教科書表現への介入は、憲法 21 条の「言論、出版の自由、検閲の禁止」に反し、かつ、戦後最悪と言われる日韓関係の中、憲法前文にある「いずれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならない」という外交原則を無視した、自己に不都合な歴史を闇に葬り去ろうとする試みであり、断じて放置すべきではないと考える。

(2021 年 10 月 9 日)

注 1) [慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話 \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/press/press/2021/10/09/21100901.html)

---

◆ 当会への入会ご案内 (会費は無料) 参照 : [https://kanzengoken.com/?page\\_id=6402](https://kanzengoken.com/?page_id=6402)

「完全護憲の会」入会申込書

No. \_\_\_\_\_

氏 名	
ふ り が な	
入 会 年 月 日	2 0 年 月 日
メールアドレス	
住 所	〒
電 話 番 号	
入会金 (1000 円)	<input type="checkbox"/> 支払い済み <input type="checkbox"/> 未払い

[目次に戻る](#)